

第19回 国見町フォトコンテスト作品募集



テーマ
「再発見、明日に伝えたい国見のたからもの」
国見町内で開催されるイベント又は風景をとらえた作品
(平成26年4月以降に撮影したものに限りです。)

《応募作品》 ・カラープリント4PW(ワイド四切)又はA4版とし、各部門3点まで。
・デジタルカメラによる作品も可(※組写真、合成写真は不可)
・応募用紙に題名、住所、氏名、電話番号等を記入し、作品裏面にテープで貼付のこと。
・人物を撮影する時は、相手の了解を得てください。肖像権等の承諾は応募者の責任とします。

《各部門(1人1賞とします)》

【町のイベント部門】	【町の四季・風景部門】
最優秀賞 1点 賞状・トロフィー・副賞3万円	最優秀賞 1点 賞状・トロフィー・副賞3万円
優秀賞 2点 賞状・トロフィー・副賞1万円	優秀賞 2点 賞状・トロフィー・副賞1万円
特別賞 2点 賞状・盾・副賞1万円	特別賞 2点 賞状・盾・副賞1万円
入賞 5点 賞状・副賞5千円	入賞 5点 賞状・副賞5千円
佳作 5点 賞状・副賞3千円	佳作 5点 賞状・副賞3千円

《選者》
二科会会員 六角宥子氏及び主催者

《応募方法》
国見町ホームページより応募用紙をダウンロード後、作品裏面にテープで貼付け郵送してください。

◆問い合わせ 企画情報課 ☎585-2927

税理士記念日 『確定申告および税の無料相談会』 の案内について

<福島会場>
日時 2月22日(日)・23日(月)
午前10時から午後4時まで
場所 ユニックスビル 8階
(福島市栄町6番6号)

<サンライフ福島会場>
日時 2月22日(日)
午前10時から午後4時まで
場所 サンライフ福島
(福島市北矢野目字壇ノ腰6-16)

◆主催・問い合わせ 東北税理士会福島支部
〒960-8002 福島市森合町14番29号
☎534-3907

農業委員会の動き

1月20日定期総会が開催され、次のとおり確認されました。

- ・農地合意解約 4件
- ・農地転用(市街化区域) 1件
- ・農地利用集積計画の決定

2月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

日時 2月23日(月)
午後1時30分
場所 観月台文化センター大研修室

◆問い合わせ 農業委員会
☎585-2890

軽自動車税の税率が 4月から変わります

地方税法の一部改正により、平成27年度から三輪以上の軽自動車の税率が引き上げられます。
新税率は平成27年4月1日以降に初年度検査を受けた車両を取得した場合に適用されます。
なお、初年度検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車については、平成28年度から重課税率が適用になります。

※軽自動車(三輪以上)の税率※

車種区分	平成27年度～		平成28年度～
	平成27年3月31日以前に初年度検査を受けたもの(現行税率)	平成27年4月1日以後に初年度検査を受けたもの(新税率)	初年度検査から13年経過したもの(重課税率)
軽自動車	三輪		4,600円
	四輪	乗用 家用	12,900円
		乗用 営業用	8,200円
	貨物	家用	6,000円
営業用		4,500円	

《重課税率の適用について》

平成28年度から、4月1日現在(賦課期日)で初年度検査後13年以上経過した車両は、重課税率が適用されます。平成28年度は平成14年以前に初年度検査を受けている車両が対象となります。

※初年度検査時期は、自動車車検証の「初年度検査年月」でご確認ください。

◆問い合わせ 税務課課税係 ☎585-2778

ファイナンシャル プランナーによる 「納税相談会」を 実施します

今年度第3回目のファイナンシャルプランナーによる「納税相談会」を実施します。

5月と10月に開催した上記相談会では、13人の方より相談があり、生活再建のために効果的な提案をいただき、実りある相談会となりました。

ファイナンシャルプランナー(FP)とは、家計や経営の相談役として、みなさんの収入・支出・資産・債務・保険の保障内容などをうかがい、「どこかに無駄はないか」「より良いお金の使い方はないか」をみなさんとともに考え、アドバイスをくださる方です。

相談会では、相談内容をもとに家計診断をし、借入金・過払い金・保険・年金等、税に限らず生活改善のための提案をさせていただくことで、家計全般の見直しができます。

町ではみなさんと一緒に解決方法を考え、支援していきますので、一人で悩まず、まずはご連絡ください。

◆日時 3月21日(日) 午前9時から午後4時
◆場所 観月台文化センター 2階「第2会議室」
◆相談員 ファイナンシャルプランナー 遠藤 明彦 氏
◆申込定員 6人程度(相談時間1人50分)
ご希望の方は、事前予約(先着順)をお願いします。電話予約も受付します。
◆問い合わせ 税務課課税係 ☎585-2780